第2章　市の環境特性

2－1. 市の概要

（1）地 勢

本市は、愛知県のほぼ中央部である尾張と三河の境に位置し、西は名古屋市東部、東は豊田市・みよし市、南は東郷町、北は長久手市にそれぞれ隣接しています。

行政区域は東西 8.9 キロメートル、南北 6.8 キロメートルで、面積は 34.91 平方キロメートルを有し、標高 37 メートルの日進市役所を中心に、周囲を標高 50 メートルから 160 メートルの丘陵地により形成されています。

また、市のほぼ中央部を天白川が東西に流れ、その流域の平地には農耕地が広がっています。

図 2-1-1　位　置

（2）人口・世帯数

2023 年4月1日現在の人口は 93,643 人、世帯数は 39,373 世帯です。人口、世帯数とも一貫して増加傾向を示しています。

第6次日進市総合計画・基本構想の最終年度にあたる 2030 年における将来人口については約100,000 人、世帯数は約 41,000 世帯を見込んでいます。

図 2-1-2　人口・世帯数　　（資料：住民基本台帳　各年 4 月 1 日現在）

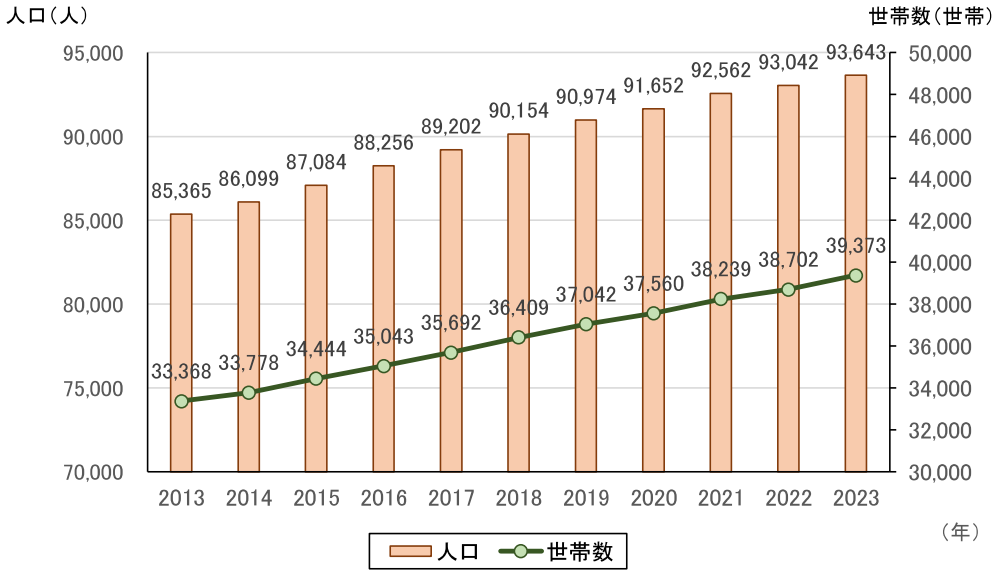

（3）産業

2020 年の 15 歳以上就業者数は 43,435 人です。2010 年対比 105.7%で、この 10 年で 5.7 ポイント増加しています。

産業別就業者数構成比は、第1次産業が 0.7%、第2次産業が 28.0%、第3次産業が69.1%です。全就業者の約7割が第3次産業就業者となっています。

図 2-1-3　産業（3区分）別 15 歳以上就業者数　　（資料：国勢調査）

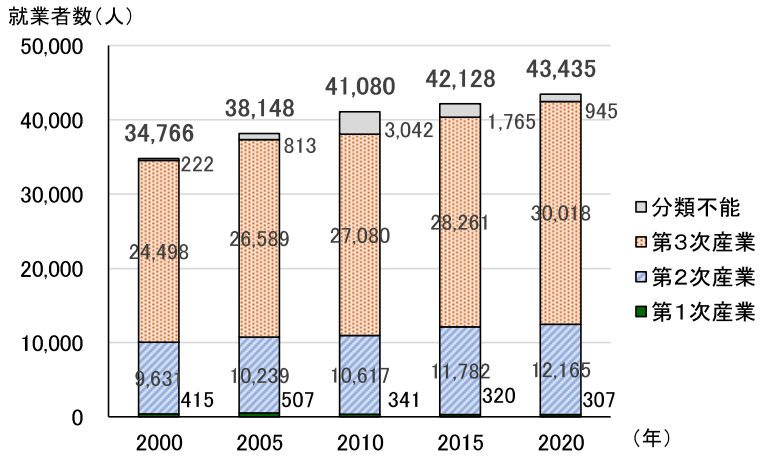

2－2. 市の環境

（1）温室効果ガス（二酸化炭素）排出量

環境省資料によると、本市における2020年度の温室効果ガス（二酸化炭素）の排出量は 385,000t-CO_2 で、2011 年度以降は減少傾向にあります。

全国・愛知県と比較すると、産業部門の割合が少なく、家庭部門や運輸部門の割合が大きくなっています。

図 2-2-1　部門別二酸化炭素排出量の推移　　（資料：環境省　自治体排出量カルテ）

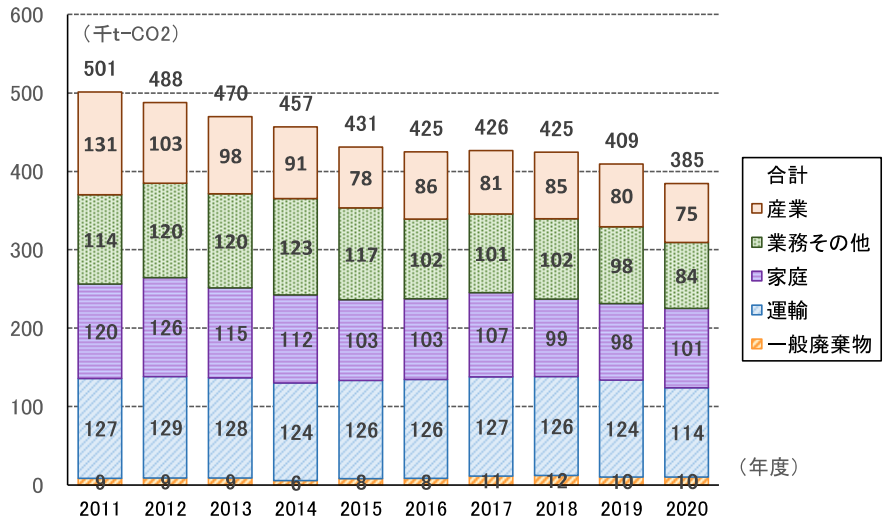

図 2-2-2　部門別二酸化炭素構成比の比較（県・全国との比較）

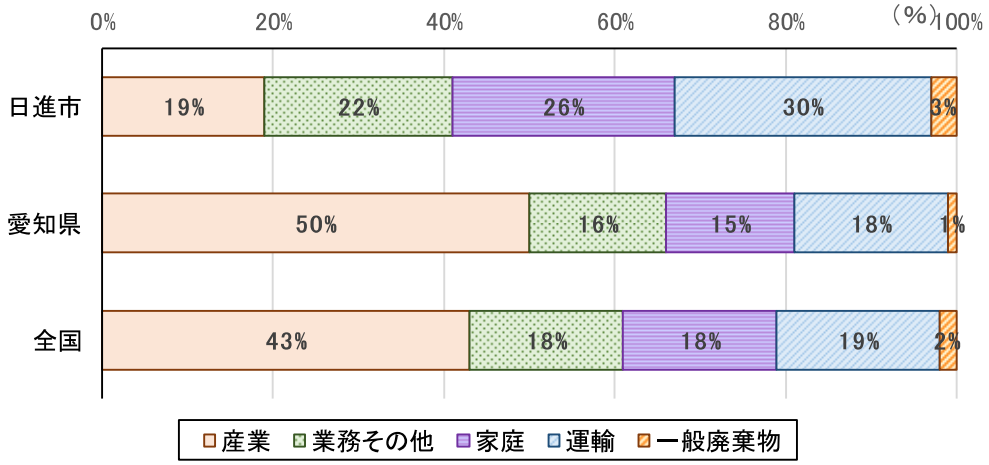

（資料：環境省　自治体排出量カルテ）

（２）資源循環（廃棄物）

①　ごみ排出量

家庭系ごみの年間ごみ排出量は、年度により多少の増減はあるものの、長期的には減少傾向を示しています。2022 年度の排出量は 21,068t で、2018年度比 94.5%となっています。ごみ区分別にみると、資源ごみが大幅に減少しています。

一方、事業系ごみは、2018 年度の 5,891t がピークですが、年度により増減を繰り返しています。2022 年度は 5,435tで、2018年度比 92.3%となっています。

本市では、ごみ排出量の約8割を家庭系ごみが占めています。

図 2-2-3　ごみ排出量の推移　（資料：環境課調べ）

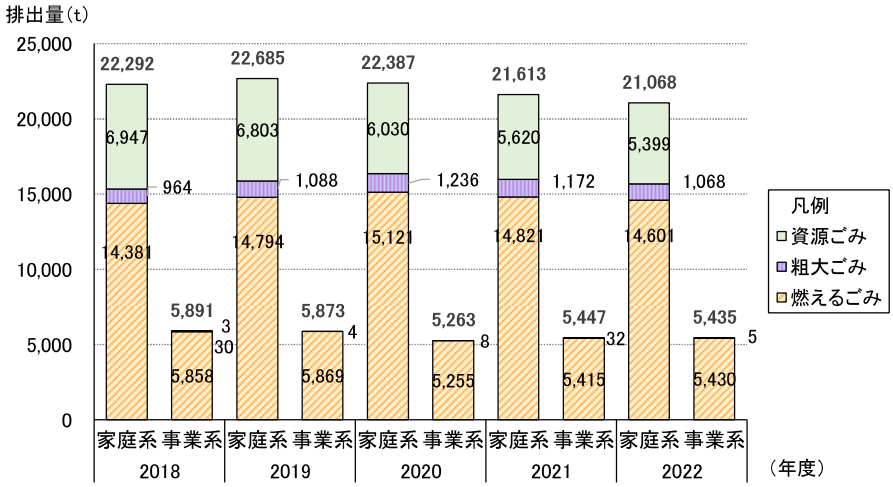

（※）「資源ごみ」は、金属類、陶磁器・ガラス、その他を合わせた数値

②　1人1日当たり家庭系ごみ量

1人1日当たり家庭系ごみ量は減少傾向にあり、2022 年度では 616gとなっています。そのうち、資源ごみの量についても減少傾向にあります。これは、集計に計上されない分であるスーパー等の民間における資源回収が進んでいることや、新聞の発行部数減少等の影響によるものと推察されます。なお、燃えるごみの量は年度により増減を繰り返しています。

図 2-2-4　1人1日当たり家庭系ごみ量の推移　（資料：環境課調べ）

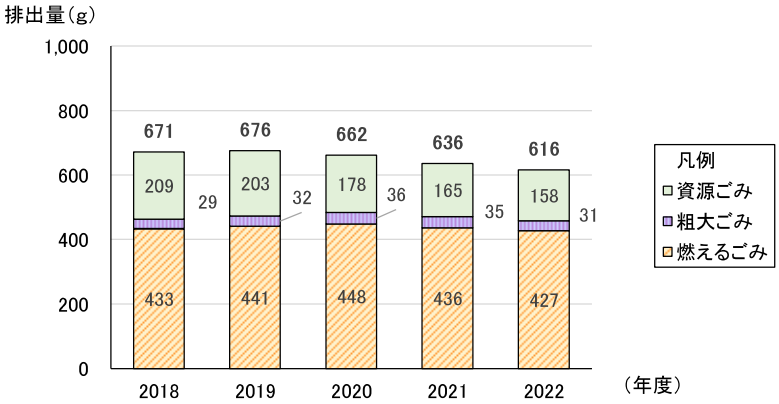

（※）「資源ごみ」は、金属類、陶磁器・ガラス、その他を合わせた数値

（３）自然環境

① 緑地

2021年の農地は 433ha、森林は 630ha です。農地＋森林を緑地とすると緑地の面積は 1,063ha となります。これは市域全体の 30.4%を占めています。経年的にみるとこの割合は減少傾向にあり、替わって宅地、道路の割合が増加しています。

図 2-2-5 地目別土地利用面積 （資料：土地に関する統計年報（愛知県））

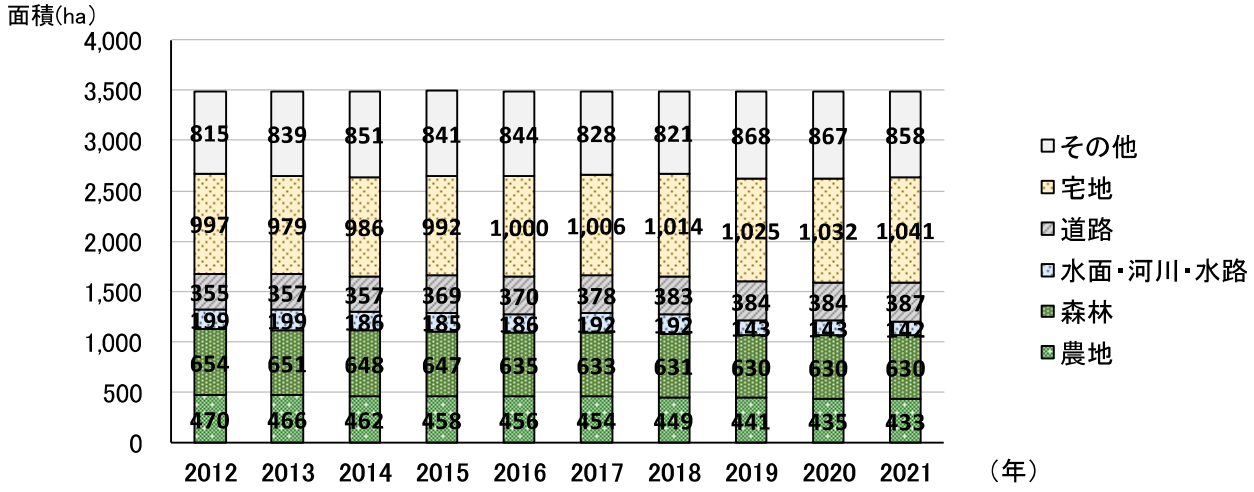

図 2-2-6 日進市航空写真 （2020 年）

② 自然特性

本市の北東部には天白川の源流にもなっている湧水湿地を含む丘陵地が広がっています。

この東部丘陵では、国の絶滅危惧種に指定されている「シラタマホシクサ」や準絶滅危惧に指定されている「サギソウ」、愛知県の準絶滅危惧として指定されている「ヒメタイコウチ」、食虫植物として貴重な「トウカイコモウセンゴケ」、世界最小のトンボの一種である「ハッチョウトンボ」などの希少な動植物が生息しています。

その一方で、生態系に悪影響を及ぼす可能性のある外来種であるオオキンケイギク、アメリカザリガニ、ミシシッピアカミミガメなどが市域のいたるところに見られます。

図 2-2-7 日進市の豊かな自然と生態系に悪影響を及ぼす可能性のある外来種

③ 自然保全活動に取り組む団体

本市には、河川・池・里山・湿地等自然環境の保全活動・観察活動をはじめ、ホタルの生息環境の保全活動や農育活動など、自然の持つ生物多様性を保全する活動に取り組んでいる団体が市内各地で活躍しています。

（4）生活環境

① 公害等の苦情件数

2018～2022 年度における公害等苦情は、大半が野焼き（特に農業によるもの）に関するものです。次いで、騒音（主に工事や事業所内の騒音発生施設によるもの）や悪臭（主に生活排水によるもの）が多くなっています。

近年は法や条例に基づく公害苦情は減少傾向であり、市民の日常生活に関係が深い「感覚公害」が増加しています。感覚公害は、法令等規制が存在しないものや、公害関係法令等の規定基準以下の苦情案件が多く、原因としては人口増加や都市化、地域コミュニティの衰退（近隣関係の希薄化）が考えられます。

表 2-2-1 典型7公害の苦情件数

	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
大気汚染（野焼き含む）	30	20	53	21	26
水質汚濁	6	3	3	10	1
騒音	13	14	25	21	22
振動	2	1	0	0	1
悪臭	10	11	16	9	10
地盤沈下	0	0	0	1	0
土壌汚染	0	0	0	0	0
合計	61	49	97	62	60

表 2-2-2 典型7公害以外（動物・その他）の苦情件数

	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
件数	25	24	33	33	31

② 飼い主のいない猫対策

2018 年度から実施している飼い猫化促進活動助成制度をはじめ、市民ボランティア団体と協働し、飼い主のいない猫の繁殖を抑制する様々な取り組みを行っています。猫の死体処理件数が着実に減少していることからも、人と動物が安全に暮らせる良好な生活環境を確保することについて、一定の効果がある取り組みであることがうかがえます。

表 2-2-3 飼い猫化促進活動助成制度 利用件数

年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
飼い猫化促進（メス）避妊	23	41	20	37	23
飼い猫化促進（オス）去勢	18	21	15	35	22
計	41	62	35	72	45

表 2-2-4 動物（猫）死体処理件数

	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
猫	227	254	236	220	244	182	147	120	93	83

③　河川の水質汚染の状況

河川などの公共用水域の水質については、環境基本法第 16 条により、水質汚濁に係る環境基準が定められています。愛知県が水域類型「C」に指定している天白川における主要指標の状況は、すべて環境基準を満たしています。

表 2-2-5　指定河川（天白川）における水質主要指標の状況（2018～2022 年度）

		水素イオン濃度 pH	生物化学的 酸素要求量 BOD（mg/ℓ）	浮遊物質量 SS（mg/ℓ）	溶存酸素量 DO（mg/ℓ）
天白川（類型C）環境基準		6.5 以上 8.5 以下	5mg/ℓ以下	50mg/ℓ以下	5mg/ℓ以上
2018 年度	米野木橋	7.3	2.5	5.7	10.0
	野方大橋	7.4	3.0	4.0	9.5
	新大正橋	7.2	3.6	4.3	8.9
2019 年度	米野木橋	7.3	2.5	4	9.5
	野方大橋	7.5	2.9	4	9.5
	新大正橋	7.2	4.1	5	9.6
2020 年度	米野木橋	7.3	2.8	3	9.0
	野方大橋	7.5	2.6	5	10.3
	新大正橋	7.2	4.0	4	9.6
2021 年度	米野木橋	7.3	3.5	4	9.3
	野方大橋	7.5	2.8	4	10.0
	新大正橋	7.2	3.6	6	9.0
2022 年度	米野木橋	7.3	3.3	9	9.7
	野方大橋	7.6	2.6	5	10.0
	新大正橋	7.2	3.2	5	9.9

④　生活排水・し尿の処理

生活排水による汚濁負荷量は、し尿よりも生活雑排水の方が大きいため、水質改善の面からは、未処理のまま公共用水域へ放流される生活雑排水への対応が必要となっています。

現在、単独処理浄化槽設置基数は微減傾向にはあるものの 2,916 基（2022 年度）となっており、非水洗化人口（汲み取り人口）は 121 人（2022 年度）となっています。

公共下水道については、下水道事業計画区域内での整備を効率的に推進するとともに、下水道の整備済地区内の未接続世帯に対する早期の接続促進が必要となっています。

一方、単独処理浄化槽の新規の設置については禁止されていますが、既設の単独処理浄化槽設置建物からの生活雑排水の流出などが水質汚濁の原因の一つとなっていることから、合併処理浄化槽への切り替えを推進するとともに、浄化槽の適正な維持管理を行うことが必要となっています。

表 2-2-6　単独処理浄化槽基数及び非水洗化人口（各年度3月末時点）

	単位	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
単独処理浄化槽基数	基	2,981	2,946	2,941	2,933	2,916
非水洗化人口（汲み取り人口）	人	173	155	143	127	121

２－３. 市民の環境意識（アンケート結果の概要）

（１）地球温暖化対策の取組

問　二酸化炭素の排出量削減などの地球温暖化対策について、あなたの日ごろの取組状況についてお聞きします。

最も多くの市民が取り組んでいる地球温暖化対策は、「こまめな消灯など、日常的に節電・省エネを行っている」で 77.6%の人が取り組んでいます。

「省エネ型の電器製品や機器を購入する」をはじめ、どれも今後の取組の余地があると言えます。

図 2-3-1　地球温暖化対策の取組

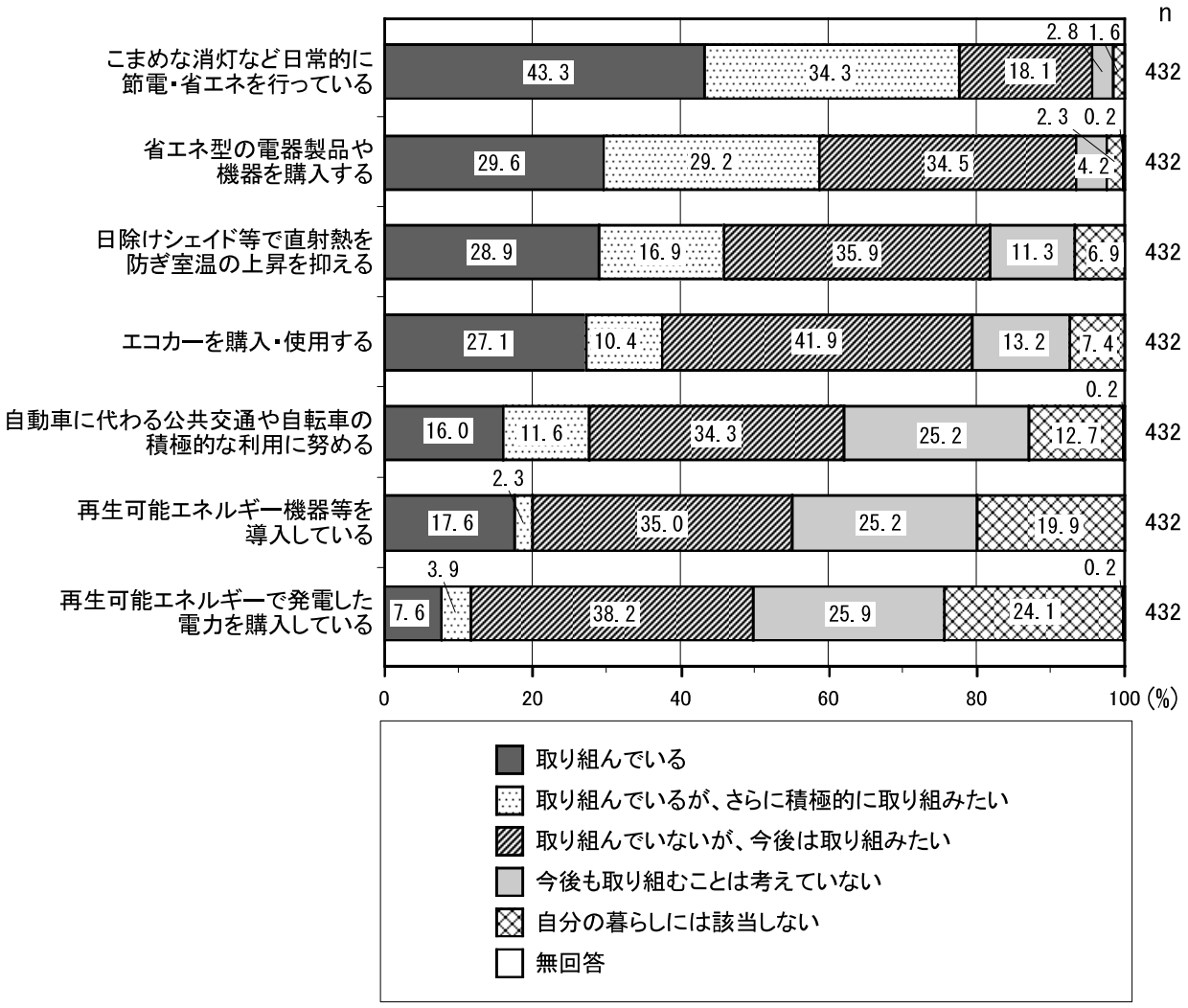

（２）循環型社会実現への取組

問　ごみ減量やリサイクル、食品ロス削減といった循環型社会の実現に向けた取組について、あなたの日ごろの取組状況についてお聞きします。

「日進市中央環境センター（エコドーム）や地区集会施設等の資源回収場所の利用」（93.5％）や「ごみの分別とリサイクルを徹底する」（93.5％）、「食品ロスを出さない」（90.0％）については、いずれも9割以上の市民が取り組んでいます。

現在はまだ利用者があまり多くない「フードシェアリングサービスのアプリの利用」についても、「取り組んでいないが、今後は取り組みたい」と回答した人の割合が 6 割近く占めています。

図 2-3-2　循環型社会実現への取組

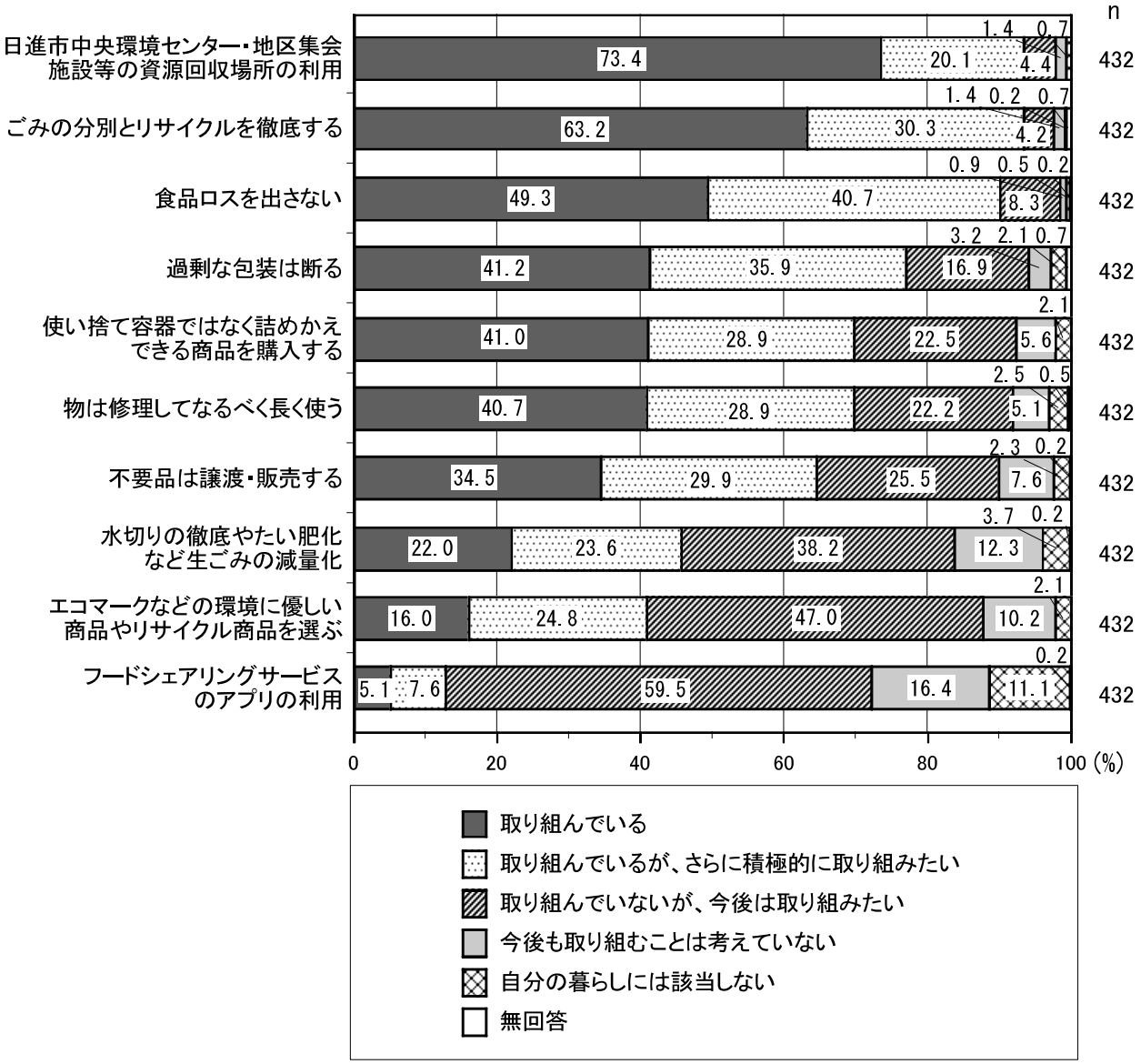

（３）自然共生社会実現への取組

①　緑化・環境美化等への取組

問　自然とのふれあいや緑化、環境美化などについて、あなたの日ごろの取組状況についてお聞きします。

「騒音や悪臭を出さないようにする」（84.9％）や「家の前やまわりを清掃する」（65.3％）が多くの人が取り組んでいる環境美化等の取組となっています。

「自然観察会などのイベントや活動に参加する」については、“取り組んでいる”という人の割合は1割未満にとどまっていますが、「取り組んでいないが、今後は取り組みたい」と回答した人の割合は 46.5％と半数近くを占めており、かなりポテンシャルがある取組と言えます。

図 2-3-3　緑化・環境美化等への取組

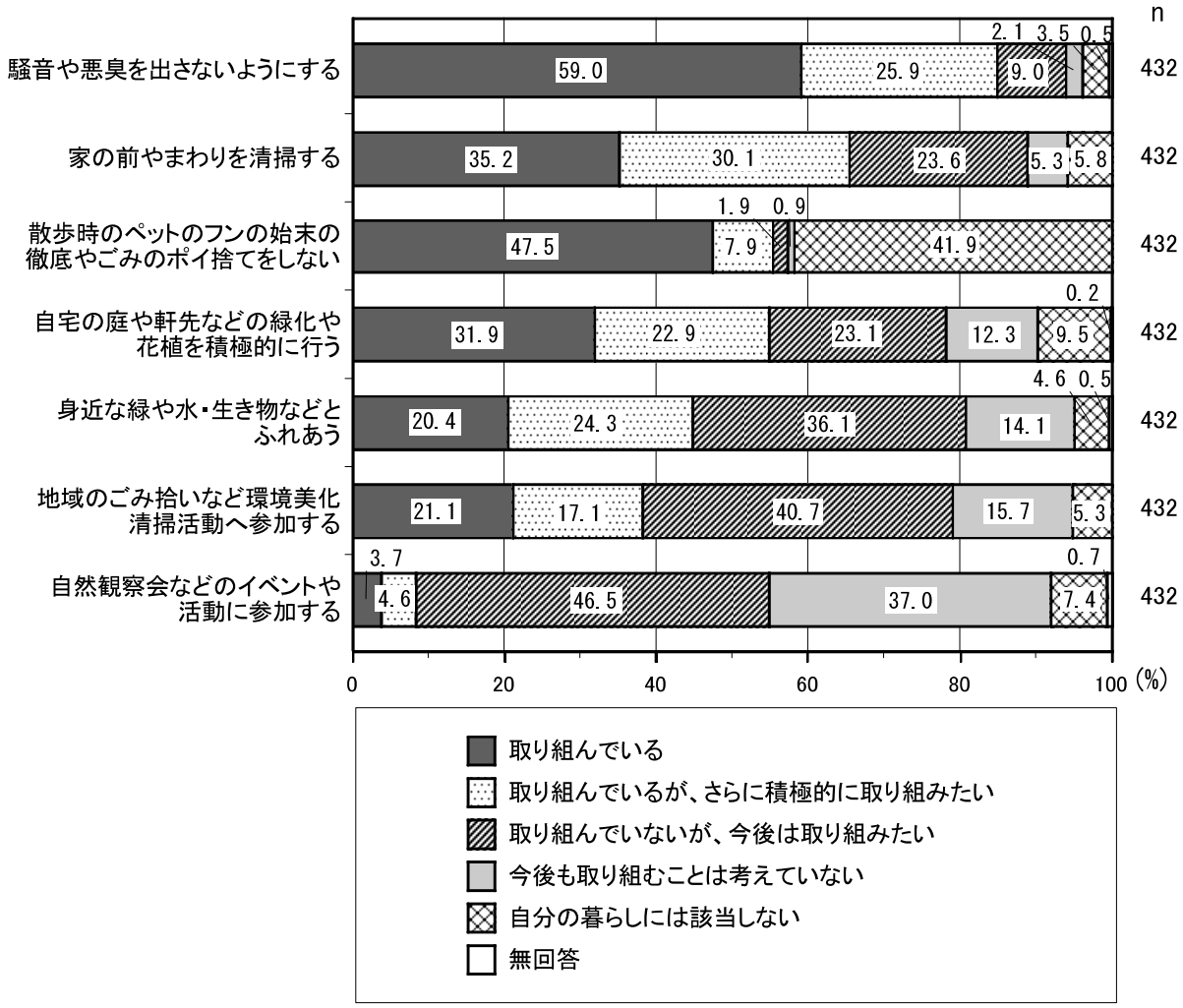

② 生物多様性の保全に関する取組

問 生物多様性の保全に貢献する以下のような行動の中で既に取り組んでいる、または取り組んでみたいと思うことはありますか。

「オーガニック認証(有機農産物)などのエコラベルなどが付いた環境に優しい商品を選んで買う」が 44.0%と最も多くなっています。

次いで、「自然の素晴らしさや季節の移ろいを感じて、写真や絵などで感動を伝える」、「市内に残る里山や湿地、河川などで行われている自然観察会に参加する」が多く、2 割強の市民から回答が得られています。

図 2-3-4 生物多様性の保全に関する取組 -複数回答-

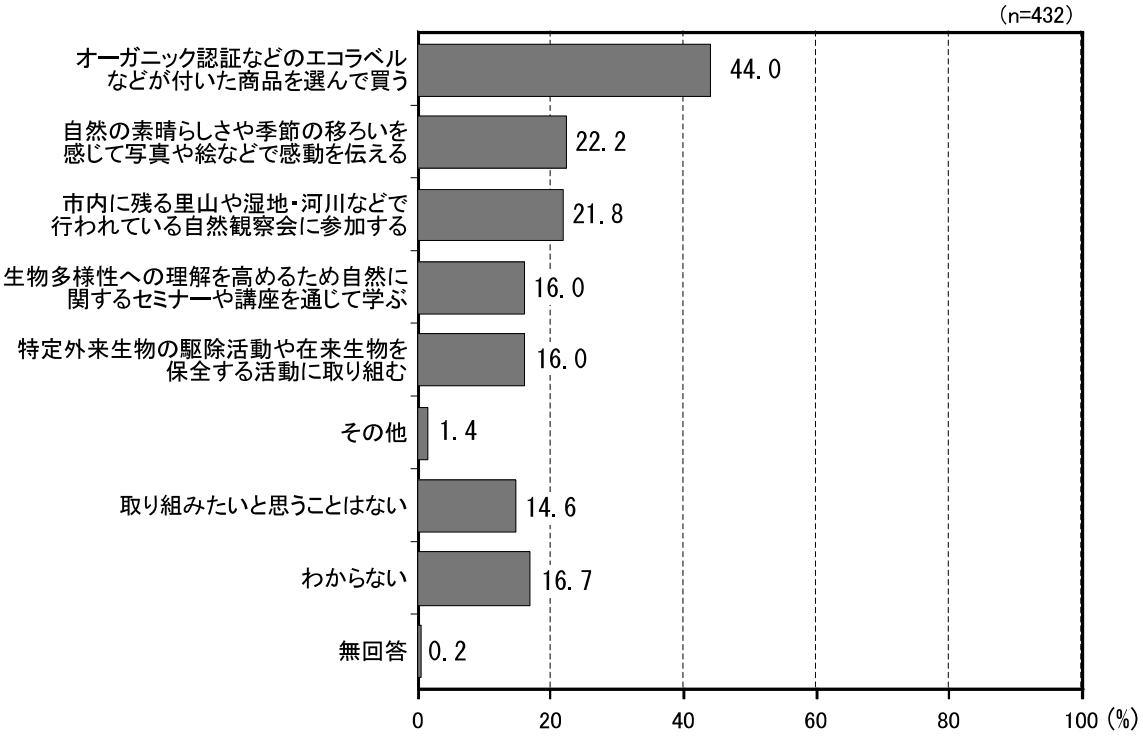

（4）関心のある環境問題

（市民アンケート）
問　これまでお尋ねした脱炭素社会の実現や循環社会の実現、自然共生社会の実現を含めて様々な環境問題がありますが、その中であなたが特に関心をもっている環境問題についてお答えください。
（若者アンケート）
問　あなたが関心をもっている環境問題についてお答えください。

市民アンケート・若者アンケートのいずれも「地球温暖化問題」が関心のある環境問題のトップとなっており、市民アンケートは 69.9%、若者アンケートは 53.8%となっています。

「地球温暖化問題」に次いで、市民アンケートでは、「プラスチックごみ問題」が 28.2%、「オゾン層、酸性雨、大気汚染等」が 25.0%、「里山など身近な緑の保全」が 21.1%となっており、若者アンケートでは、「たばこの吸殻や包装紙等のごみのポイ捨て」が 32.5%、「プラスチックごみ問題」が 29.1%、「廃棄物問題やリサイクル」が 20.5%となっています。

これ以外の環境問題はいずれも2割未満となっています。
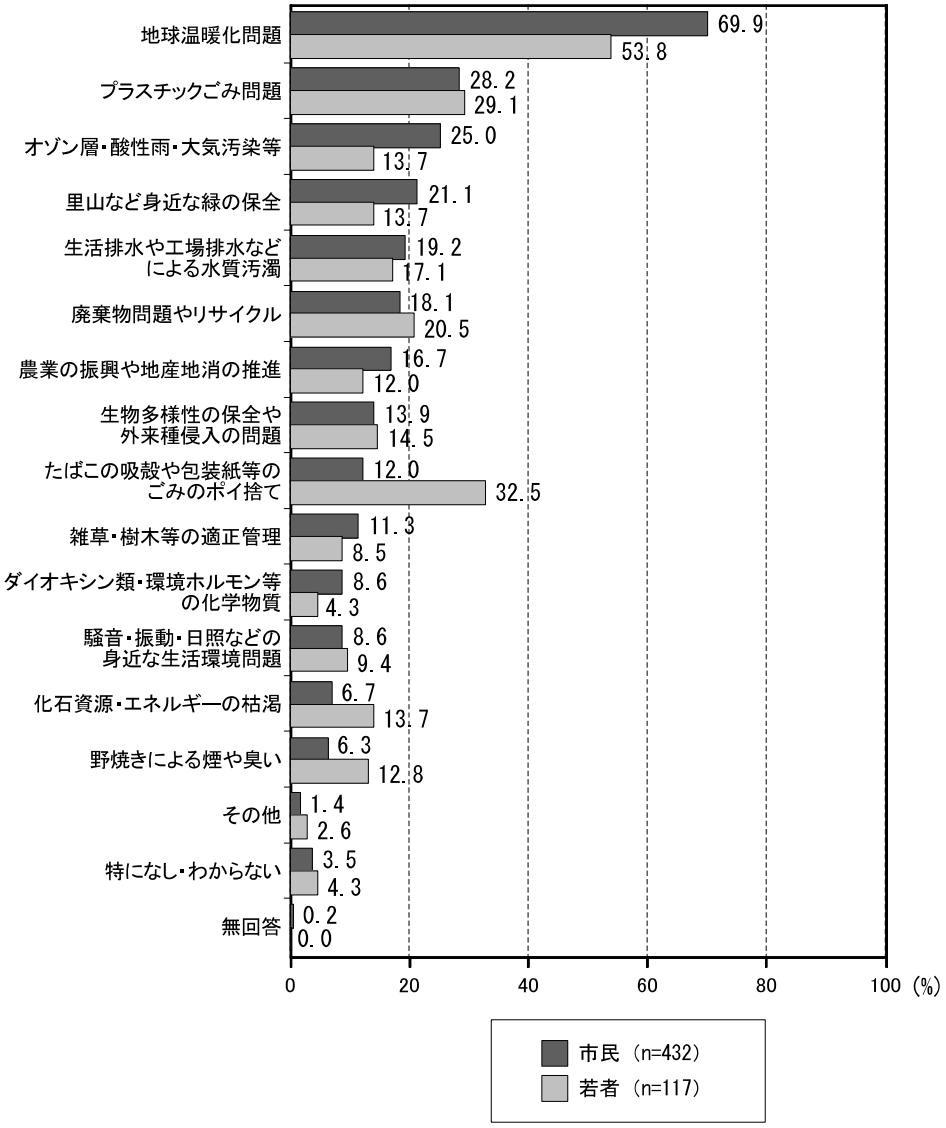
図 2-3-5　関心のある環境問題　−複数回答−